

# 令和6年度 学校経営方針

板橋区立志村第四小学校 校長 木須 和広

## 「明日が待たれる学校」

「児童や教職員が明日も学校に行きたい」と思える学校づくりを目指す。

◎ 80周年記念の取組を通して、地域とともにある学校という愛校心、郷土愛を育成する。

### 1 目指す学校像

- (1) 教職員が仕事にやりがいを持ち、生き生きと活力のある学校
- (2) 児童が学ぶ楽しさを十分に味わえる学校
- (3) 保護者から信頼され、子どもを安心して任せられる学校
- (4) 地域と共に子どもの教育を推進する学校

### 2 目指す児童像

- (1) 本校
  - ①考える子 自ら学び、自ら考え、行動できる子
  - ◎②思いやる子 思いやりの心を持ち、互いに認め合い助け合う子
  - ③たくましい子 心も体も元気な粘り強い子
- (2) 学びのエリアのめざす子ども像
  - ①深く考えて行動する子ども
  - ②思いやりと感謝の心をもつ子ども
  - ③たくましく粘り強くやり抜く子ども

### 3 目指す教師像

- (1) 心と体の自己管理ができる教師
- (2) 挨拶が率先してできる教師
- (3) 礼儀正しい教師
- (4) 異業種の人間と交流ができる教師
- (5) 一流に触れ、一流から学び、プロ意識の高い教師

### 4 保護者・地域との連携

- (1) 80周年記念を祝い、地域とともにある学校という意識を根付かせる
- (2) 全ての教育活動を保護者や地域に開き、理解を求め、評価を受け、成長していく姿勢を示す。
- (3) i C S 委員会での承認や熟議、学校支援地域本部や寺子屋との連携
- (4) 新たな情報発信（学校だより、保護者会、クラスルーム、ホームページの充実等）
- (5) i C S 委員会、地域行事への積極的な参加
- (6) 地域についての学習の充実（自然・歴史・文化財）

### 5 教科指導

- (1) 高学年に教科担任制を導入する。
- (2) 総合的な学習の時間を核とした探求的な学習の推進
- (3) 板橋区授業スタンダードの推進
- (4) 「読み解く力」の育成
- (5) 一人一台端末、ICT機器を日常的に活用した学習活動の推進

## 6 特別の教科 道徳

- (1) 豊かな心を育て、社会生活を営む上での基本的なルールやマナーを身に付けさせる。
- (2) 道徳授業地区公開講座を通じて、学校・家庭・地域との連携を図り、子どもの健全育成をすすめる。
- (3) いじめや人権等、人と関わる上で必要な意識・感覚を醸成する。
- (4) **児童自身が主体的に考え、いじめ防止を訴える取組（児童集会等）を行う。**

## 7 生活指導

- (1) 「基本的な生活習慣」の定着を図る。
  - ①家庭との連携を図り「早寝・早起き・朝ご飯」を実践する。
  - ②「語先後礼」（言葉が先で、後で礼をする。）を取り入れる。（全校朝礼・授業等）
- (2) 不登校児童に対し定期的なアプローチを行うとともに、登校しぶりの児童の早期発見に努め「誰一人取り残さない」ための居場所の充実を図る。
- (3) 虐待・DV・ネグレクト等による転出入などの適切な対応をする。

## 8 特別活動

- (1) 異学年活動や交流活動を工夫し、集団への所属意識や思いやりの心を育む。
- (2) 話し合いのルールやマナーを学び、集団の中での自己の活かし方を身に付けさせる。（学級活動、児童会活動、クラブ活動、委員会活動）
- (3) 特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動についてキャリア・パスポートを作成し活用する。

## 9 特色ある教育活動

- (1) 「学校2020レガシー」を設定し、5つの資質を継承していく。（スポーツ志向・障害者理解）
- (2) 異学年交流や保育園児との交流、地域との連携による活動等を通して、相互の人間関係を深め、連帯感を深めるとともに、地域の一員という自覚を促し、自主的・実践的態度を養う。
- (3) 自然との触れ合いを通して、環境について考え、実践する機会を設定する。（緑のカーテン、志四ガーデン、学年園、花ボランティアとの連携等）
- (4) ESDやSDGsへの関心と実践しようとする意識を高める。

## 10 特別支援教育

- (1) 一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な支援を計画的・組織的に行う。（校内特別支援委員会、生活指導全体会の充実、外部機関との連携）

### 1.1 校内・校外研修の充実と授業改善

- (1) 校内研究では「学級活動」に取り組み、授業改善を図る。
- (2) **教科、学年の枠にとらわれないOJT研修の場を設定し、職層に応じた日常的な授業力向上、校務改善を図る。**

### 1.2 地域人材・外部人材を活用した体験型学習

- (1) 保護者、地域人材、外部人材等の参加型授業を工夫する。
- (2) PTA、寺子屋、学校支援地域本部との連携を更に深める。

### 1.3 小中一貫教育の推進

- (1) 小豆沢学びのエリアでの児童生徒間の活動や交流の充実を図る。（挨拶運動、体験入学等）
- (2) 小豆沢学びのエリアでの相互乗り入れ授業を実践する。
- (3) 学習指導や生活指導において日常的な連携を密にする。